合同墓の申込受付を開始します

８月２日㈪より滝川市合同墓の申込受付を開始します。

合同墓の場所

滝川市北滝の川　滝の川墓地内

使用することができる方

次のいずれかに該当する場合に合同墓を使用することができます。

①申請者が滝川市に住所を有している方で、滝川市の一般墓地を使用しておらず親族の焼骨を管理されている場合

②申請者が滝川市に住所を有していない方で、滝川市の一般墓地を使用しておらず滝川市に住んでいたことがある親族の焼骨を管理されている場合

③申請者が滝川市の一般墓地を使用している方で、焼骨のすべてを合同墓に改葬し一般墓地の区画を返還する場合

※生前予約はできません。

使用料

焼骨１体につき26,000円

申込受付

受付場所　市役所　くらし支援課環境衛生係（３階５番窓口）

受付時間　９時～17時（市役所開庁日のみ）

申し込み時に必要なもの

・合同墓使用許可申請書

・印鑑（ゴム印やスタンプ印は不可）

・申請者の住民票（本籍の記載があるもの）

・火葬許可証、改葬許可証、収蔵証明書のいずれか

※必要書類は申込者ごとに異なりますので、事前にお問い合わせください。

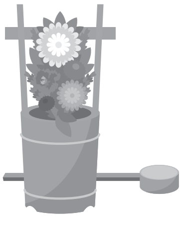

埋蔵について

予約制です。

９月１日から11月30日までの毎週金曜日で１日最大６組（９、10、11、13、14、15時）

※令和４年度からは５月１日から11月30日までの毎週金曜日

注意事項

・係員が立ち会いますが、埋蔵は申請者などご自身で行っていただきます。

・滝川市合同墓は、骨つぼから焼骨のみを出して納めるため、一度納めた焼骨は取り出すことができません。親族などとよくご相談のうえでお申し込みください。

・供物台、献花台はありますが、供物や献花は埋蔵後にお持ち帰りください。

・焼骨以外の副葬品は埋蔵できません。

・市では宗教的な儀式や供養は行いませんが、個人的に行う場合は周りに配慮して行ってください。

・骨つぼ等の処分はご自身で行ってください。

問合先　くらし支援課　Tel.28-8013